

はじめに

市長写真

大野市では、市民の生涯を通じた健康の実現を目指し、平成15年11月に策定した第1次「健康おおの21」を平成24年3月、平成29年3月にそれぞれ改訂し、「運動」「食事」「たばこ」「休養・こころ」「歯」を具体的推進項目の5本の柱として、市民の健康増進に取り組んでまいりました。

そのような中、令和元年末、新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行となりました。以来、感染防止のため、三密の回避、マスクの着用など、感染症対策を意識しながらの「新しい生活様式」が求められるようになりました。また、外出自粛にともなう運動不足からくる筋力低下や持病の悪化といった二次的な健康被害も心配されます。

このような新たな健康課題やこれまでの本市における健康づくりの取り組みの検証、社会情勢の変化を踏まえ、このほど令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間とする「第4次健幸^{*1}おおの21」を策定いたしました。

健康づくりは、自らが取り組み、個人や家庭、地域、団体等がつながって地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。本計画は、このような取り組みを通して、市民の健康寿命^{*2}を延ばし、健幸福祉分野におけるまちづくりの基本目標である「健幸で自分らしく暮らせるまち」の実現を目指します。

今後も、市民、関係機関・団体の皆さまとともに、さまざまな取り組みを推進し、大野市が第六次総合計画に掲げる10年後のまちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」につながるよう、各施策に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「大野市保健対策推進協議会」の皆さまをはじめ、市民アンケートにご協力いただきました多くの方々に深く感謝申し上げますとともに、計画目標の達成に向けて、皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

大野市長 （市長自筆）

* 1 健幸…今回の計画改訂にあたり、必要に応じてこれまでの「健康」に代わって「健幸」という言葉を使用することとしました。「健幸」とは「健康」＋「幸福」の造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味する言葉です。

* 2 健康寿命…WHO（世界保健機構）が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことです。平均寿命には「寝たきり」や「認知症」といった介護を要する期間が含まれるため、生涯の健康な時期と大きな差ができることを解消するため定められました。